

茂経環第 469 号
令和 7 年 3 月 25 日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 細谷 菜穂子 様

茂原市長 市原 淳

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対令和 6 年 12 月 18 日付け茂監第 58 号)

経済環境部	環境保全課
監 査 結 果	
令和 6 年度に策定予定の茂原市地球温暖化対策実行計画については、気候変動の主な要因の一つである地球温暖化の防止に向け、市民一人ひとりが生活の中で取り組むことが可能な CO2 削減対策を盛り込むなど実効性のある計画の策定に努められたい。	
措 置 内 容	
市域全体の CO2 排出量の削減目標及び市、市民、事業者における具体的な地球温暖化対策への取組について示した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を令和 7 年 3 月 13 日に策定した。	